

添付法令資料 4 :

電子による土地情報サービスに関する 2017 年 4 月 25 日付  
インドネシア共和国農地空間大臣及び国家土地庁長官規則 No.5 (目次)  
同月 27 日施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条)
- 第 2 章 土地情報サービスの種類 (第 2 条)
- 第 3 章 サービス申請者 (第 3 条及び第 4 条)
- 第 4 章 土地情報サービス (第 5 条ないし第 11 条)
- 第 5 章 制裁 (第 12 条)
- 第 6 章 雑則 (第 13 条及び第 14 条)
- 第 7 章 終則 (第 15 条及び第 16 条)

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所